

令和2年2月27日

お客様各位

熊本信用金庫

新型コロナウイルス感染症に関するご相談窓口の設置について

当金庫では、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、直接的・間接的に影響を受けられたお客様や、今後影響を受ける恐れのあるお客様からの相談にきめ細やかに対応するため、下記のとおり「ご相談窓口」を設置しましたので、お知らせいたします。

記

1. 新型コロナウイルスご相談窓口

(1) 設置期間

令和2年2月27日から当面の間

(2) 対象のお客様

新型コロナウイルス感染症の拡大により、直接的・間接的に影響を受けられた、または今後影響を受ける恐れのある法人および個人事業主

(3) ご相談内容

上記の影響を受けられたお客様の資金繰りなどに関するご相談等

- ・経営の維持継続に必要な資金の借入申込み
- ・貸付条件の変更等の申込み

(4) ご相談窓口

各営業店: 窓口でのご相談受付 (平日 9:00~15:00)

以上